

フィデリティ・ USハイ・イールド・ ファンド

(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)
(資産成長型)D(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

2025.02



■三菱UFJ銀行からのご注意事項

◎ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

・ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほか金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

■投資信託説明書(交付目論見書)は三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

フィデリティ投信株式会社



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第388号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ：<https://www.fidelity.co.jp/>
フリーコール：0570-051-104
(営業日の午前9時～午後5時)

UD FONT 見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

三菱UFJ銀行の苦情処理措置および紛争解決措置は一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109／03-5252-3772、証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日／9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

じっくりと積み上げる。
リターンも安定性も、
私たちなら叶えられる。

長期の資産運用に。

金利収入を積み上げるという、新たな選択肢を。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド。

それは、米国企業が発行する高利回りの社債を投資対象としたファンド。

世界最大級のリサーチ網で。多岐にわたる綿密な企業分析力で。

高い金利収入の積み上がりで、国債や投資適格債券を上回るリターンが期待される資産。

金利収入ならではの安定性も両立する。

フィデリティなら、叶えられる。

高水準の利回りと安定性を両立する。

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

ファンドのポイント、収益分配方針、投資方針

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

ファンドのポイント

1 相対的に高い利回りの獲得が期待できる 米国ハイ・イールド債券市場に投資します

米国ハイ・イールド債券は、国債や投資適格債券と比べ相対的に高い利回りが得られる資産です。

2 安定・高水準の金利収入の積み上がりが期待できるため、 長期保有に適したファンドです

米国ハイ・イールド債券の長期リターンはほぼ金利収入に一致する傾向があり、短期的な価格変動を狙うよりも、長期保有によりそうした金利収入の積み上がりを目指すことをオススメできるファンドです。

3 フィデリティの運用・調査体制を活用し、 個別企業分析に基づくアクティブ運用を行います

株式・債券双方のアナリストの企業調査情報を用いるボトム・アップ・アプローチによって、徹底的に個別企業の信用力を分析し、銘柄を選別します。一部、格付を持たない債券などインデックスに含まれない銘柄にも投資を行い、積極的に投資機会を追求します。

収益分配方針

「(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)」は原則、毎月22日、「(資産成長型)D(為替ヘッジなし)」は原則、毎年5月22日(同日が休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、ファンドの収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(注)将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資方針

- 1.米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド債券)を中心に分散投資を行い、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2.格付に関しては、主に、Ba格(ムーディーズ社)以下またはBB格(S&P社)以下の格付の事業債に投資を行い、一部、格付を持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
- 3.銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4.個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。
- 5.高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
- 6.原則として外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- 7.マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

(注)資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。
※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

相対的に高い利回りの米国ハイ・イールド債券

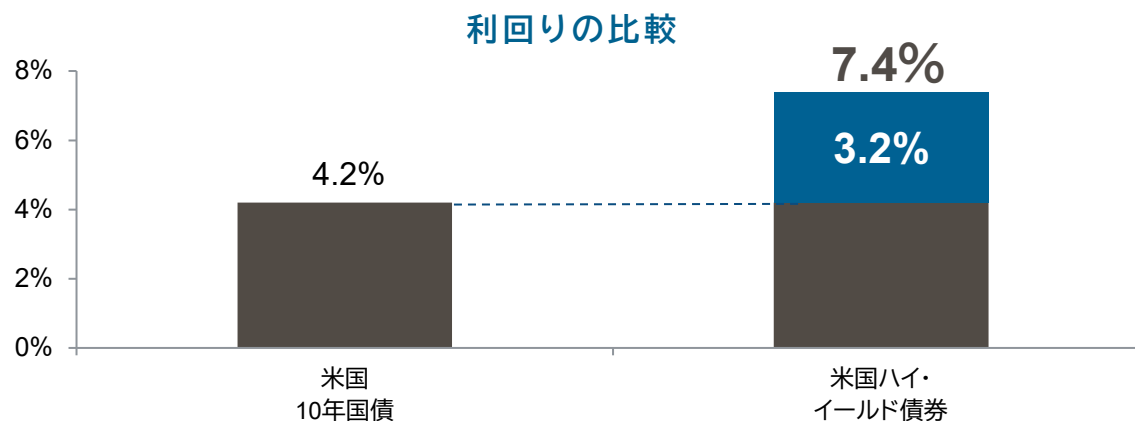
US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

米国ハイ・イールド債券とは、主に米国の企業が発行する、相対的に高い利回りが期待できる米ドル建ての社債です。

相対的に格付が低いため、
国債に対する上乗せ金利があります

(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。2024年11月末現在。米国ハイ・イールド債券は、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの利回り。上乗せされる金利は、小数点第2位で四捨五入した米国ハイ・イールド債券と米国10年国債の利回りの差。

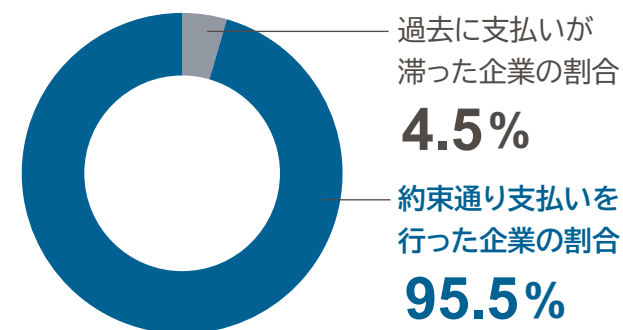


高い利回りが期待できる分、格付は相対的に低いものの、過去、約束通りに支払いを行った企業が、95%以上を占めます。

信用力と利回りの関係

	信用力	格付		利回り
		Moody's	S&P	
投資適格債券	高い	Aaa Aa A Baa	AAA AA A BBB	低い
ハイ・イールド債券	低い	Ba B Caa Ca C	BB B CCC CC C D	高い

約束通り支払いを行った企業の割合



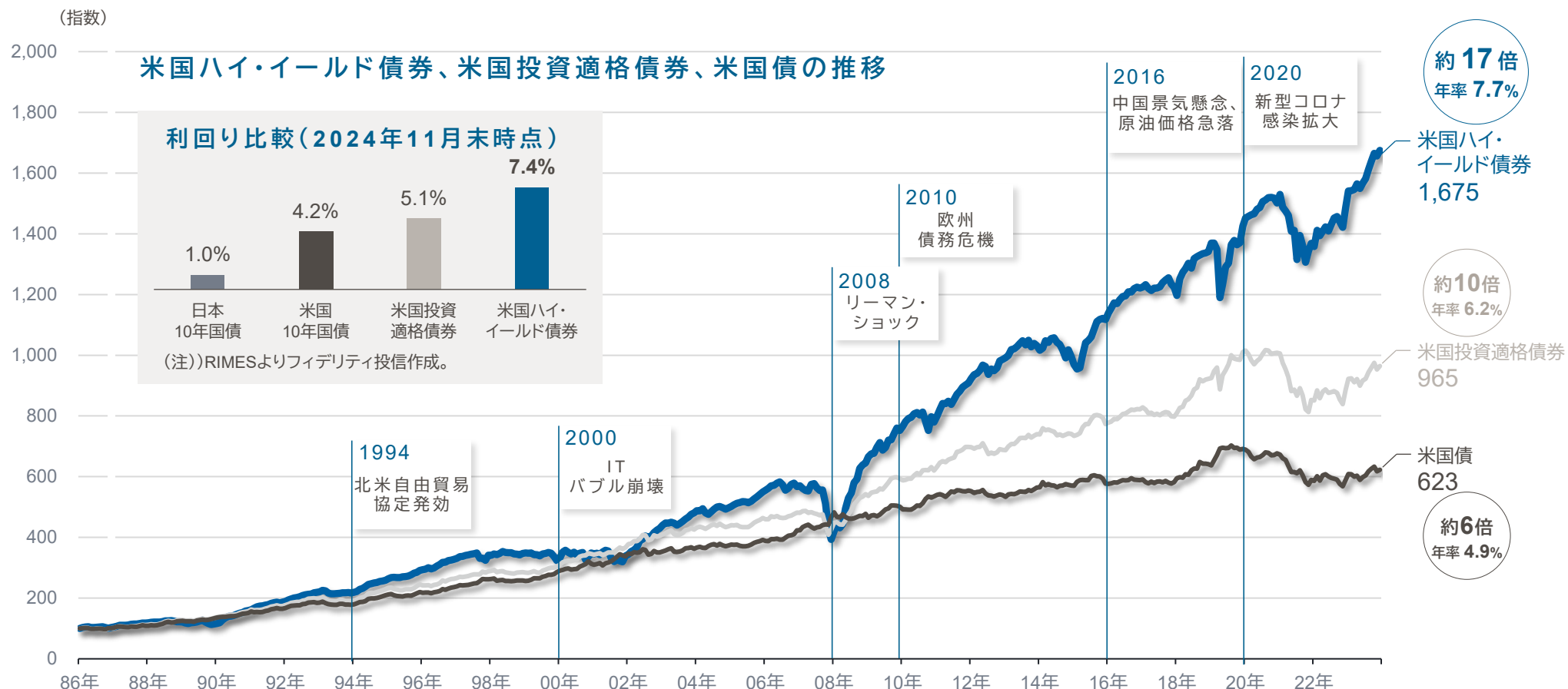
(注)Moody'sよりフィデリティ投信作成。1997年1月末～2024年10月末。過去12カ月、米国ハイ・イールド債券の発行体ベース。

相対的に高い利回りの積み上がりにより、 国債や投資適格債券を上回る良好なリターンに

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

取り巻く環境が絶えず変化する中、米国ハイ・イールド債券は米国債等を上回る良好なリターンを届けてきました。着実に積み上がる高利回りの金利収入によって、投資期間が長期になるほど大きな投資成果が期待できます。



(注) LSEGよりフィデリティ投信作成。1986年12月末～2024年11月末。期初を100として指数化。トータル・リターン、米ドルベース。米国ハイ・イールド債券は1996年12月末まではICE BofA USハイ・イールド・インデックスを使用。それ以降はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。米国投資適格債券はICE BofA USコーポレート・インデックス。米国債はICE BofA US Treasury・インデックス。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

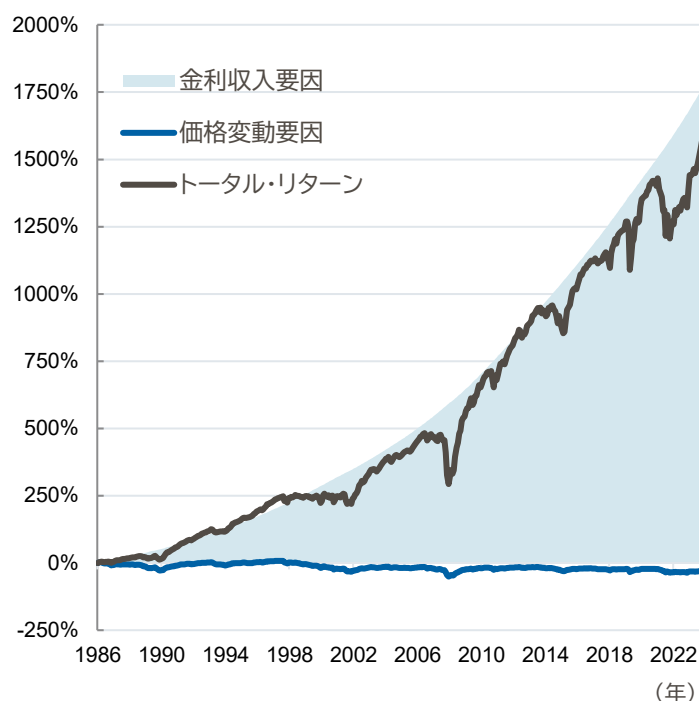
安定した金利収入の積み上げが、価格変動の下支えに

US High Yield

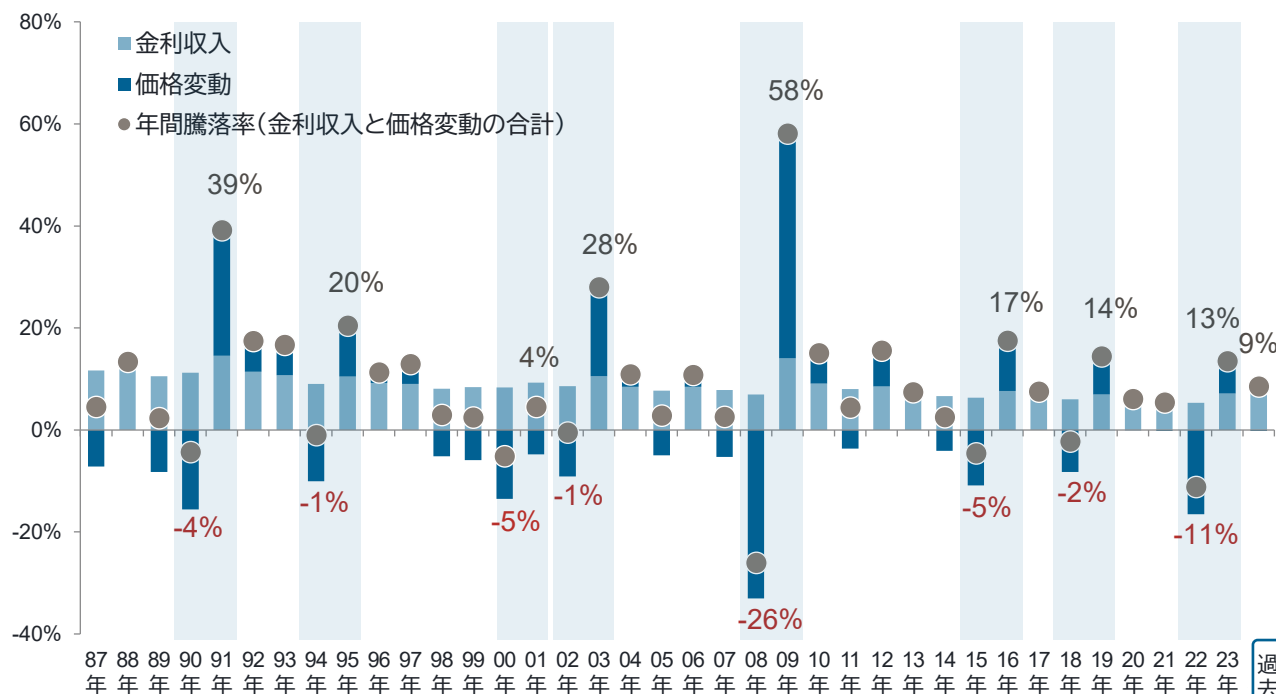
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

収益の大部分が安定的に積み上がる金利収入であり、長期であるほど大きなクッション効果が期待できます。過去、年間を通して下落した回数は限られ、さらに下落の翌年には大きく上昇する傾向が見られました。

米国ハイ・イールド債券の収益要因分解



米国ハイ・イールド債券の年間騰落率(1987年以降)



(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。1996年まではICE BofA USハイ・イールド・インデックスを使用。それ以降はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。左：1986年12月末～2024年11月末。米ドルベース。金利収入要因はトータル・リターンのうち各期の金利収入に該当する部分を積み上げたもの。右：1987年～2023年。米国ハイ・イールド債券の年間騰落率は小数点以下を四捨五入して表示。平均値は単純平均。米ドルベース。価格変動には債券のデフォルトによるものも含まれます。債券のデフォルト率が高まる市場環境では、デフォルトを含む債券価格下落による損失が金利収入を上回ることがございます。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

過去の危機時には相対的に高い回復力を発揮

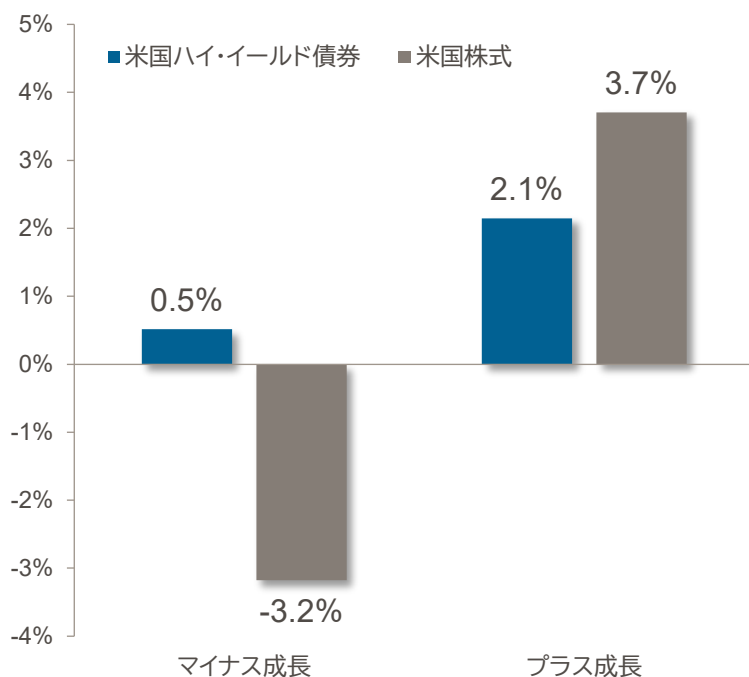
US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

米国ハイ・イールド債券はマイナス成長においても平均リターンはプラスとなりました。

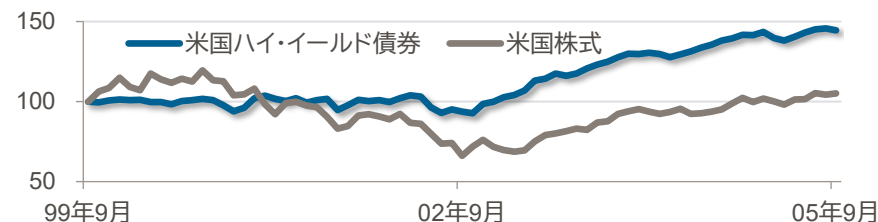
過去の市場急落局面においても、株式よりも下落が小幅で、その後の持ち直しの早さにも優位性が見られました。

米国ハイ・イールド債券と 米国株式の景気局面別平均リターン(四半期ベース)



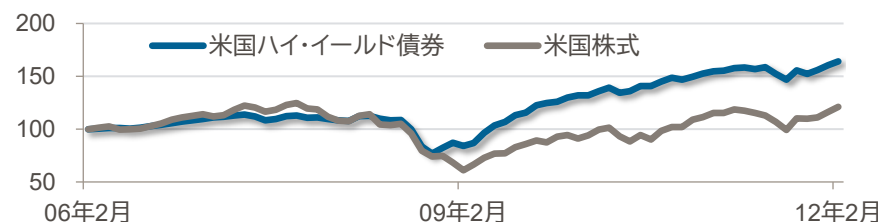
(注)RIMES、LSEGよりフィデリティ投信作成。期間：1988年第1四半期～2024年第3四半期。米国の実質GDP成長率(前期比年率)が0%未満をマイナス成長、0%以上をプラス成長として分類。成長率による分類ごとの四半期リターンの平均値。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・インデックス、米国株式はS&P500種指数。トータル・リターン、米ドルベース。

ITバブル前後の リターン推移



	ボトムから危機前高値に戻した期間 (ITバブル)	最大下落率	最大上昇率
米国ハイ・イールド債券	4カ月	-11%	+57%
米国株式	4年1カ月	-45%	+59%

リーマン・ショック 前後の リターン推移



	ボトムから危機前高値に戻した期間 (リーマン・ショック)	最大下落率	最大上昇率
米国ハイ・イールド債券	9カ月	-33%	+169%
米国株式	3年1カ月	-51%	+228%

(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、米国株式はS&P500種指数。トータル・リターン、米ドルベース。期初を100として指数化。期間は上が1999年9月末～2005年9月末、下が2006年2月末～2012年2月末。最大下落率・最大上昇率は、各グラフ内の期間で計算。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

対象は身近な企業からハイテク企業まで、ライジング・スターも存在

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

成長とともに、ハイ・イールドから投資適格へ格上げされた企業（ライジング・スター）も存在。発行企業の中には、私たちの生活に身近な企業や新興ハイテク企業も含まれています。

ライジング・スター（ハイ・イールドから投資適格へ格上げとなった企業）例



米国ハイ・イールド債券発行企業例



(注) LSEGよりフィデリティ投信作成。S&P長期発行体格付を使用。2024年12月23日時点。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。企業名はブランド名を表記しています。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

世界規模のリサーチ体制と専門チームの連携

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

世界各国に広がるリサーチ網を活用し、対象企業を多角的かつ綿密に調査・分析。
さらに、各専門チームとの連携により、投資機会を徹底的に追求します。

グローバルなリサーチ体制を活用し、 対象企業を綿密に調査・分析

業界最大級(約12兆円)の運用資産規模

- ハイ・イールド債券チームの運用資産総額は約870億米ドル(約12兆円)と業界最大級。

40年以上の運用実績

- 1977年から40年以上の米国ハイ・イールド債券運用の実績

調査対象企業を多角的かつ綿密に分析

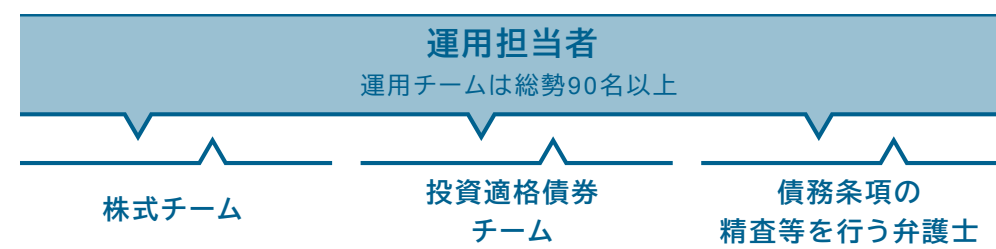


(注)2023年12月末時点。1米ドル=140.98円で換算。

フィデリティ独自の 専門チーム連携で 投資機会を追求

世界で約900名を
超えるフィデリティの
運用プロフェッショナルの
調査・運用力を活用

フィデリティ独自のチーム連携



(注)2023年12月末時点。

* 上記はイメージです。*最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

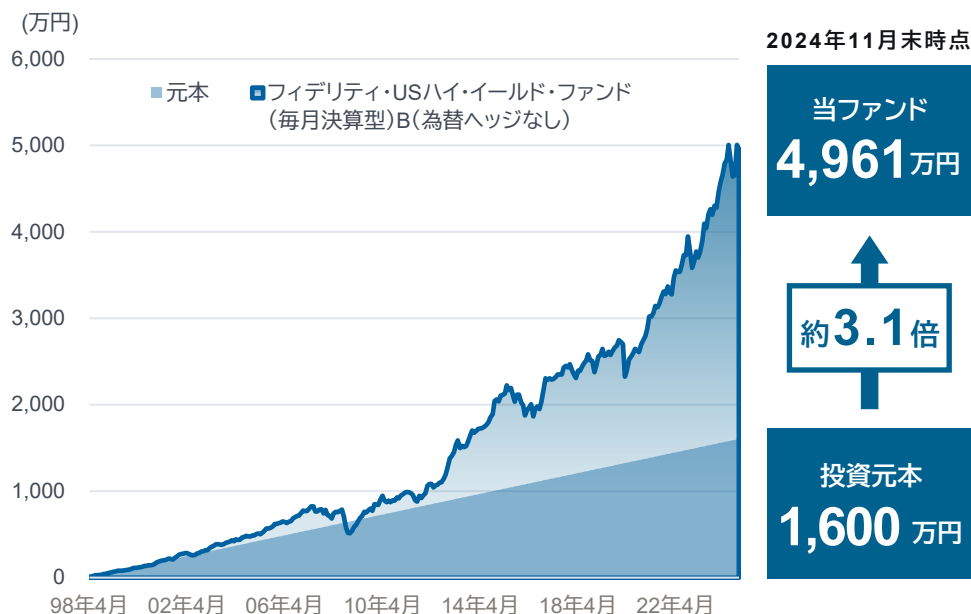
長期の積立投資で金利収入が積み上がり、 良好な投資成果に

US High Yield

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

- 当ファンドに設定来で毎月5万円の積立投資を行った場合、約26年で最終金額は4,000万円を上回り、元本の約3.1倍の投資成果となりました。
- 積立額が大きく、長期になるほど、金利収入の積み上がりを享受でき、将来への大きな備えにつながります。

当ファンド(Bコース)設定来で毎月5万円を投資した場合のファンドと元本の推移



(注)フィデリティ投信作成。期間は当ファンド設定日(1998年4月1日)～2024年11月末。収益分配金を再投資した実績評価額(累積投資額)を使用。運用管理費用(信託報酬)控除後、ただし購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮せず。期間初から積み立てを開始、その後毎月末に積立を行うと仮定し、最終月末には積立を行わない。千円以下は四捨五入した金額を表示。

金額別、期間別の当ファンドによる積立投資の運用成果の試算
(カッコ内は元本総額)

毎月の積立額	5年間 (2019年11月末～)	10年間 (2014年11月末～)	20年間 (2004年11月末～)	設定来 (1998年4月1日～)
1万円	84万円 (元本60万円)	197万円 (元本120万円)	608万円 (元本240万円)	992万円 (元本320万円)
5万円	420万円 (元本300万円)	985万円 (元本600万円)	3,039万円 (元本1,200万円)	4,961万円 (元本1,600万円)
10万円	841万円 (元本600万円)	1,970万円 (元本1,200万円)	6,078万円 (元本2,400万円)	9,923万円 (元本3,200万円)
50万円	4,203万円 (元本3,000万円)	9,851万円 (元本6,000万円)	3億392万円 (元本1億2,000万円)	4億9,613万円 (元本1億6,000万円)

(注)フィデリティ投信作成。当ファンドはBコース。使用データや積立の前提は左記と同じ。

(注)当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

ファンドの主なリスク内容について

⚠ 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

⚠ 主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

⚠ その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

エマージング市場に関わる留意点

エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

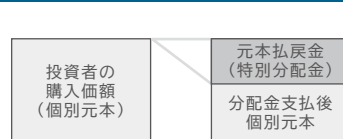
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



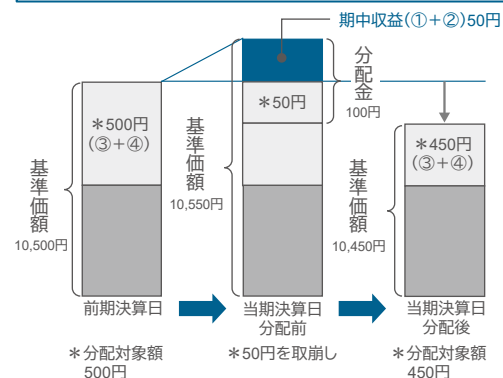
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

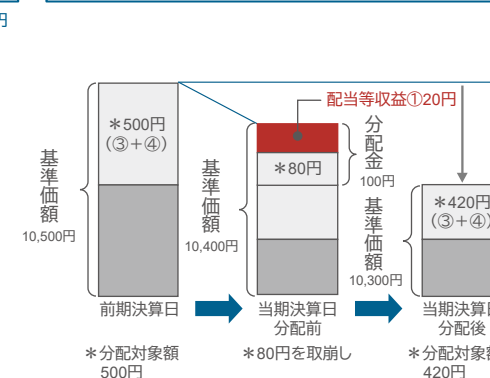
※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)／(資産成長型)D(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

購入単位 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
 ※購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
 ※再投資される分配金については、10単位とします。
 ■(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)
 投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*1
 ■(資産成長型)D(為替ヘッジなし)
 投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*1
 金融商品仲介口座(投信積立):1万円以上1千円単位
 *1 上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

換金単位 投資信託口座:1万円以上1円単位、または1万口以上10単位、または全部。
 金融商品仲介口座:10口以上10単位、または全部。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
 ご換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いいたします。

スイッチング [(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)][(資産成長型)D(為替ヘッジなし)]間は無手数料でスイッチングが可能です。スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。くわしくは、取扱い窓口にお問い合わせください。

申込締切時間 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

購入・換金申込不可日 ニューヨーク証券取引所の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。

換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。

購入代金*	手数料率
3,000万円未満	2.75% (税抜2.50%)
3,000万円以上1億円未満	2.20% (税抜2.00%)
1億円以上	1.10% (税抜1.00%)

*購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込)

※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇(投信つみたて(継続購入プラン)・投信積立を除く)。

■(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)
 投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*2

■(資産成長型)D(為替ヘッジなし)
 投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*2
 金融商品仲介口座(投信積立):上記手数料率から30%優遇

*2 くわしくは三菱UFJ銀行ホームページをご覧ください。

運用管理費用(信託報酬) (毎月決算型)B(為替ヘッジなし):純資産総額に対し**年率1.738%(税抜1.58%)**
 (資産成長型)D(為替ヘッジなし):純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**

その他費用・手数料 ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
 ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより支払われます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)

税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

信託財産留保額 ありません。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。(資産成長型)D(為替ヘッジなし)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)は、NISAの対象ではありません。

※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他のファンド概要

信託期間 (毎月決算型)B(為替ヘッジなし):原則として無期限(1998年4月1日設定)
 (資産成長型)D(為替ヘッジなし):原則として無期限(2013年5月23日設定)

繰上償還 ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

ベンチマーク ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)

収益分配 (毎月決算型)B(為替ヘッジなし):原則、毎月22日、(資産成長型)D(為替ヘッジなし):原則、毎年5月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないません。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 フィデリティ投信株式会社
 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
 【加入協会】一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

運用の委託先 FIAM LLC(所在地:米国)

販売会社 <投資信託口座を通じたお取扱いの場合>
 株式会社三菱UFJ銀行 【登録金融機関】関東財務局長(登金)第5号
 【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 <金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合>
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第2336号
 【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 (金融商品仲介業務等を行なう登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)

最終ページの「ご注意点」を必ずご確認ください。

ご注意点

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)／(資産成長型)D(為替ヘッジなし)が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド債券)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

IM241224-2 CSIS241218-2 商品ページはこちら

